

中央社会保険医療協議会 総会 (第8回) 議事次第

平成13年8月22日(水)

10時00分～11時00分(目途)

厚生労働省17階専用第18・19・20会議室

議題

- 1 医薬品の薬価収載について
- 2 医療用具に係る保険適用の取扱いについて
- 3 歯科用貴金属の価格改定について
- 4 その他

中央社会保険医療協議会 総会議事概要（案）

1. 日時

平成13年6月27日（水） 10：00～10：46

2. 場所

霞が関東京会館ロイヤルルーム

3. 議題

- ・薬価調査について
- ・保険医療材料価格調査について
- ・高度先進医療専門家会議の結果について
- ・臨床検査に係る保険適用の取扱いについて
- ・医療用具に係る保険適用の取扱いについて
- ・その他

4. 議事の概要

- 冒頭、委員の選任について報告をした。6月11日付けで新しい公益委員として、慶應義塾大学教授の飯野靖四さんが就任された。
- 次に、薬価調査及び保険医療材料価格調査の実施が議題とされた。これに関する特段の質疑はなく、薬価調査及び保険医療材料価格調査を本年度に実施することとされた。
- 次に、高度先進医療専門家会議の結果について事務局から説明をした。これに関する主な質疑は次のとおり。質疑の後、脳死肝臓移植手術を除き、中医協として了承された。
(2号側委員より)
 - ・脳死肝移植手術の適応症について、随分多く書いてあるが、すべてやっているのか。
(事務局より回答)
 - ・脳死肝移植については、平成9年10月15日に高度先進医療として承認されているが、従来からこれだけの数の適応症で、中医協にお諮りをさせていただいている。
(2号側委員より)
 - ・高度先進医療の承認申請は、実績のあるものについての検討である。実績のない病名が並んでいるのはおかしい。どの疾患に対して実績があるのか、報告すべきではないか。
(事務局より回答)
 - ・専門家会議において脳死体からの肝移植について、その適用はどういうものであるべきか再度御議論をいただき、その結果について中医協に報告させていただきたい。
(2号側委員より)
 - ・悪性腫瘍に対する粒子線治療の高度先進医療費用が288万程度となっているが、そ

の根拠を教えて欲しい。

(事務局より回答)

- ・ 粒子線の照射 23回が標準的な治療の回数だと聞いており、23回の金額が288万である。照射1回が大体12万円と聞いている。

(2号側委員より)

- ・ 費用には、機械の償却代みたいなものが入っているのか。

(事務局より回答)

- ・ 機械の償却の費用も入っている。288万円の内訳は、機器の減価償却に係る部分が約270万円、人件費が約9万円、消耗品等が9万円である。

(2号側委員より)

- ・ この費用は、自己負担分であって、それ以外は保険で支払われる。こういう患者について、その後の医療費がどうなっているのかを調べて、報告してもらう方がいいのではないか。次回からよろしくお願ひしたい。

○ 次に、臨床検査に係る保険適用の取扱いについて、事務局から説明があった。これに関する特段の質疑はなく、中医協として了承された。

○ 次に、医療用具に係る保険適用の取扱いについて、事務局から報告があった。これに関する質疑はなかった。

○ 次に、点数階級別・医療機関別・件数割合について、事務局から説明があった。これに関する主な質疑は次のとおり。

(2号側委員より)

- ・ 公的病院には、国公立以外にどのようなものが入っているのか。

(事務局より回答)

- ・ 市町村立も入っているし、厚生連や大学病院も含んでいる。大学病院には私立大学も入っている。

(1号側委員より)

- ・ 医療機関の分類もこれでいいのか多少疑問はあるが、この分類で一医療機関当たりの平均収入等は出せるのか。

(事務局より回答)

- ・ 1医療機関当たりの医療費ということであれば、統計を毎月とっているので、この区分でももっと細かい区分でも示すことは可能である。

(1号側委員より)

- ・ 年間を通じて一医療機関に総額幾ら診療報酬が払われたのか、個別の医療機関ごとの数値も出るのか。また、施設の規模別でも数値が出るのか。

(事務局より回答)

- ・ 個別の医療機関についても、一応支払基金と国保連の統計という形で調べることは可能である。施設の規模については、全数で規模別にした統計を医療機関メディアスでとっているので、次回にでもお示しさせていただきたい。

(以上)